

2024年 度

事 業 計 画

社 会 福 祉 法 人 江 田 島 市 社 会 福 祉 協 議 会

社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会

2024 年度 事業計画

【 基本方針 】

2023 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ 5 類に変更されたことにより、各分野においてウィズコロナ・アフターコロナを見据えて徐々に会議や行事等が再開され始めました。また、2024 年度は介護・障害分野で多くの制度改正が予定されています。地域住民の抱える課題に対して、地域の実情に合わせて、新たな制度と既存資源等を活用した支援が求められています。

本会では、住民ニーズと新たな福祉課題の把握に努め、行政や関係機関等と連携した地域福祉事業及び在宅福祉事業を実施します。

地域福祉事業では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する総合相談窓口として開設した「地域生活サポートセンターともに」が主導的な役割を担い、江田島市と協働して「地域共生社会」を推進します。また、多様化していく社会福祉ニーズに対応するための中核機関を立ち上げ、常に権利擁護意識を持ち、必要とされる地域福祉活動を提供します。

在宅福祉事業では、制度改正に柔軟に対応して、安定した法人運営のための経営改善を図ります。また、利用者が安心して利用できる良質な支援サービスを提供するため、感染予防対策を継続しながら、介護人材確保及び働き方改革の取組を推進します。

2024 年度は「江田島市社協第四次地域福祉活動計画」の最終年度となります。施策の推進状況を振り返り、2025 年度からの「江田島市社協第五次地域福祉活動計画」の策定に向けて、各事業が連携し、地域福祉活動計画の目的である「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現に向けて行政との連携を強化し、住民参加・協働による地域の福祉ニーズに基づく事業を展開していきます。

以上を基本方針として、役職員一丸となって一層の地域福祉の増進に努めてまいります。

【 重点目標 】

- 1 住民に信頼される法人運営のための組織体制と経営基盤の強化
- 2 複雑化・複合化する課題に対する包括的支援体制の推進
- 3 新たな地域課題の解決に向けた地域福祉活動の推進
- 4 高齢・障害・困窮等により孤立せず、地域で安心して暮らせるための良質な在宅福祉サービスの提供

【 実施項目および実施事業 】

1 法人運営の適正化と組織の機能強化

地域福祉の推進を目的とする団体の使命達成のため、組織・財政・事務局体制の強化を推進し、持続可能な地域福祉の推進体制の確立を目指すこととする。

- (1) 事務局体制・各事業の効率的な運営を推進
- (2) 人材育成による高品質のサービス提供体制の実現
- (3) 「働き方改革」に沿った職員の健康増進や年次有給休暇の取得率向上など、働きやすい職場づくりを推進
- (4) 災害・感染症発生等緊急時に備えた職員の配置体制やＢＣＰ(事業継続計画)の更新
- (5) 江田島市とのパートナーシップを深めると共に、総合相談を推進するため、江田島市地域包括支援センターへ職員３名出向
- (6) 広報誌等により事業のＰＲ活動を積極的に実施するとともに、住民に広く情報開示
- (7) 地域福祉ニーズに基づく効果的・革新的な事業の推進及び次世代の職員育成を目的とした「見える化」プロジェクトチームの設置と運営

2 総合相談に向けた包括的支援体制整備及び地域福祉活動の推進

本会の総合相談は、本人等から直接的に寄せられる相談に対して個別に対応することだけでなく、地域住民活動および専門職等とのネットワークからの地域課題把握、フォーマルおよびインフォーマルネットワークを活かした課題解決の取り組み、課題解決と予防のための地域づくりなど、課題の把握→解決→予防のしくみづくりまでを含めている。

そのため、地域福祉事業や委託事業等を縦割りで実施するのではなく、在宅福祉事業を含めた事業間連携により情報を共有して、事業の機能・特性を十分に活かし、地域を基盤とした包括的相談支援体制の構築に向けて、以下の事業を展開する。

(1) 生活困窮者自立支援事業 市委託事業

くらしサポートセンターえたじまが、江田島市から生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、家計改善支援事業及び就労準備支援事業を受託して、生活困窮者等に寄り添った事業を実施する。

本年度も引き続き、他相談機関等とも連携し出口支援に積極的に取り組むこととする。

(2) 障害者相談支援事業 市委託事業

江田島市障害者生活支援センターが、江田島市から障害者総合支援法に基づく相談支援事業及び手話奉仕員養成講座を受託して、障がいのある人に寄り添った事業を実施する。

障害福祉サービスの他、保健・医療・介護・福祉・教育・就労支援機関等と連携して支援に取り組む。

(3) 権利擁護事業 市委託事業

権利擁護センターえたじまが、中核機関として地域における専門職等との連携・対応強化の推進役としての役割を担い、判断能力が不十分な人、又は低下した人が、地域で安心して生活できるよう支援する。

- ・福祉サービス利用援助事業「かけはし」
- ・法人による成年後見の受任
- ・権利擁護に関する相談業務、成年後見の申立て支援
- ・中核機関を担う権利擁護センターの広報活動

(4) 江田島市地域包括支援センターブランチ事業 市委託事業

能美地区および沖美地区について、身近なところで相談に応じて、集約した上で江田島市地域包括支援センターにつなぐための「ブランチ(窓口)」としての役割を担う。

【総合相談業務】

- ・高齢者の実態把握
- ・江田島市地域包括支援センターとの連絡会議

【地域支え合い推進員業務】（生活支援体制整備事業）

- ・担当圏域の地区民協への参加
- ・各自治会、女性会、老人会等の会議への参加
- ・つどい（いきいき百歳体操等）やサロンなどの地域活動への訪問
- ・地域ケア会議の参加
- ・担当圏域での出前講座への同行

(5) 安心生活創造推進事業

【江田島市買い物支援事業「GO! GO! えたじまート」】

地域商店の閉鎖に伴い、高齢や障がいがある方など買い物に困る住民が増加している。そこで、買い物の楽しみや地域住民・高齢者同士の繋がりや集いの場を作ることが目的として、移動販売車両を活用して買い物支援を行う。

【えたじま見守り支援ネットワーク事業】

地域内での住民同士の繋がり希薄化が進む中、孤立化や孤立死を防ぐため地域住民・組織や関係機関などと協力して、見守り活動を行い、「地域内で気になる方」へ対する安否確認や課題把握・解決に向けたネットワークづくりを推進する。

(6) ふれあい・いきいきサロン事業

市全域で「ふれあい・いきいきサロン」を通して、地域住民参画による小地域での近隣互助活動を推進する。特に、「介護予防・日常生活支援総合事業」を見据えて常設サロンの普及啓発についても積極的に取り組む。

(7) しおかぜネット事業

介護保険サービスに含まれないような、住民の「ちょっとした困りごと」を、本会に登録しているボランティアの「しおかぜさん」にお手伝いしてもらうサービス「しおかぜネット」で、お互いに助け合える地域づくりの積極的なPRを実施し、この事業の拡充に努める。

(8) ボランティア事業（えがおえたじま応援センター）

福祉課題を基本に、環境、保健、まちづくり等のボランティアの育成や活動を推進する。

(9) 江田島市被災者生活サポートボラネット事業

被災地で、被災者に寄り添いながら生活再建に向けたサポートを行う「被災者生活サポートボランティア活動」を迅速かつ円滑に行うために、市町域の行政や関係機関・団体とのネットワークをつくり、安心で安全なセーフティネットの構築を推進する。

(10) 無料職業紹介事業

介護人材の確保、福祉的求職者への支援や定住促進など市内の全業種を対象とした求人情報を提供して就労に結び付けるため、本会に無料職業紹介所を開設して事務局となり、商工会、観光協会・その他事業賛同者等と協働し企画運営する。

(11) 日常生活相談事業

日常生活上の困りごとなどの把握や問題解決に取り組む。

- ・心配ごと相談事業
- ・専門職（弁護士）による相談会の開催

3 質の高い在宅福祉事業の実施

(1) 介護保険サービス事業

「江田島市に住んでよかった」と言ってもらえる介護サービスを提供できるよう関係機関とも連携して「地域包括ケア」を推進していき、社協らしい事業を行うことで利用者や地域の方との信頼関係を深め、社協事業を選んでいただくことを目指し、利用者を獲得し事業運営に必要で適切な利益を確保する。

- ・居宅介護支援事業（江田島市社協居宅介護支援事業所）
- ・訪問介護事業（江田島市社協訪問介護事業所）

- ・通所介護事業（江田島市社協のうみ通所介護事業所）
（江田島市社協おおがき通所介護事業所）
- ・福祉用具貸与及び販売事業（江田島市社協福祉用具貸与事業所）

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険事業と同じく適切なサービス提供や行政・関係機関・地域住民と連携して事業を推進していけるよう努める。

- ・通所型サービス（江田島市社協のうみ通所介護事業所）
（江田島市社協おおがき通所介護事業所）
- ・訪問型サービス（江田島市社協訪問介護事業所）

(3) 障害福祉サービス事業

障害をもった人も地域で安心して生活が送れるように各種制度に基づき、利用者本位の総合的な支援を行う。

- ・計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援事業
（江田島市障害者生活支援センター）
- ・生活介護、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型事業
（自立支援センターあおぞら）
- ・居宅介護事業（江田島市社協訪問介護事業所）
- ・日中一時支援事業（江田島市社協のうみ通所介護事業所）
（江田島市社協おおがき通所介護事業所）

(4) 江田島市老人福祉施設等連絡協議会の事務局としての機能強化

連絡協議会の事務局として会員相互の連携強化・人材確保・研修等を実施することにより江田島市全体の福祉・介護技術等の向上を目指す。また、社協が「地域包括ケア体制」の中核組織としての機能を担えるよう各関係機関と連携を行い、機能強化を図っていく。

4 その他の事業

(1) 貸付事業の実施

低所得世帯等の自立更正に資するため、次の資金の貸付事務

- ・生活福祉資金の貸付
- ・生活福祉資金（コロナ特例貸付）に係るフォローアップ支援
- ・緊急一時資金の貸付

(2) 社協会費

社協会員会費への理解・加入促進、効果的な活用

(3) 寄付金

寄付金の受付、効果的な活用

(4) 共同募金活動

- ・広島県共同募金会が実施している募金活動業務等の協力、募金の有効活用
 - ・災害義援金等の募金活動への協力
- (5) 日本赤十字社広島県支部(江田島市地区)団体事務
- ・日本赤十字社広島県支部(江田島市地区)が実施している募金(社資)活動業務等の協力
 - ・災害義援金等の募金活動への協力
 - ・火災被災者等への支援活動への協力
 - ・日本赤十字社広島県支部が実施している献血活動への協力
- (6) 福祉人材育成
- ・社会福祉士・精神保健福祉士等養成のための実習
(地域総合型学習等)
 - ・中学生の職場体験実習(キャリアスタートウィーク)
 - ・医療・福祉・介護分野における人材育成に関する包括連携協定
(本会・江田島市・大柿高校・広島国際大学)に基づく人材育成事業
 - ・その他の福祉関係の実習
- (7) その他福祉を目的とする事業
- ・「江田島市社協第五次地域福祉活動計画」を策定するため、地域団体、福祉関連団体等により構成された「策定委員会」を設置する。
 - ・策定委員会には、社協職員により構成された「作業部会」を設置して、地域課題を把握し、解決へ向けた取り組みについて協議する。